

第3次実施計画策定方針

1 策定の趣旨

新基本計画の効果的・計画的な推進を図るため、新基本計画の施策体系に合わせた具体的な取組みを示す、第3次実施計画を策定します。

2 計画期間

計画期間は、平成30年度から32年度までの3か年とします。

3 策定の基本的な考え方

計画の策定にあたっては、これまでの新基本計画のまちづくりの取組みを結実させていく実施計画として、客観的なデータ分析等に基づくPDCAサイクルのもと、平成28年度の「新基本計画に関する政策評価（中間評価）」の結果や第2次実施計画の進捗状況・課題に係る検証を勘案し、市民視点・納税者視点での成果を重視した計画づくりを行うとともに、個別部門計画との整合性を考慮しながら、まちづくりの方向性（政策）や施策に貢献する事業を的確に位置付けます。

また、新基本計画策定当時に比べて本市財政状況には改善がみられるものの、引き続き厳しいことに鑑み、行政改革推進指針や財政健全化プランを踏まえ、緊急性や必要性、未来への投資効果などを含めた総合的な観点から、「選択と集中」による事業の厳選を行います。

4 策定の視点

(1) 「まちづくりを支える力」を高める

複雑化・多様化する行政課題や市民ニーズに的確に対応し、市民主体のまちづくりを推進するため、地域の課題解決に向け、市民や団体、企業、大学などと行政の連携を強化するとともに、将来の地域社会を支える子どもや若者の社会参画を推進するなど、今、そして未来を見据え、地域社会の「担い手」や組織、体制づくりを促進します。

また、課題が発生・拡大する前に予防策を講じるなどする課題抑制型の行政の実現を目指し、ICTによるデータ分析等を活用して、まちづくりの主体となる様々な団体と課題や目的の可視化・共有化を行い、市民が主役となってまちづくりに参画・連携する取組みをさらに進めます。

さらに、区役所の地域づくりなどの役割をさらに高め、地域における市民主体のまちづくりに資する取組みを位置付けます。

(2) 行財政改革への取組み～「未来への投資」とともに～

限られた財源、人的資源のもとで効果的な施策展開を進めるため、社会環境の変化を踏まえた行政の役割や機能を念頭に、必要性の高い市民ニーズや地域課題に適切に対応するとともに、将来的な財政負担及び財政健全化とのバランスを意識しつつ、未来を見据えて今行わなければならないソフト・ハード両面にわたる「未来への投資」に取り組めます。

また、市民の利便性の向上を図るため、引き続きICTの活用も図りながら、「市民に時間を返す」取組みを進めるとともに、市有資産の効率的、かつ「ストック」「資源」としての有効な利用を図るため、公共施設の見直しや民間活力・ノウハウを活かした事業の検討など、取組みを進めます。

さらに、行政改革推進指針や財政健全化プランなどを踏まえ、新基本計画に関する政策評価（中間評価）の結果を勘案しつつ、施策の成果・効果を重視した事業の見直しに不断に取り組めます。

(3) 個性や魅力を高め、未来へつなぐ

人口減少や少子超高齢社会の進展、人口等の「東京」への一極集中をはじめとした社会経済情勢の変化に的確に対応しつつ、「住み続けたい」「住んでみたい」「訪れてみたい」と感じてもらえるような、魅力ある都市であり続けるため、本市の都市アイデンティティを形成する地域資源などを活用し、「千葉市らしさ」の確立に向けた取組みを進めます。

また、子育て支援や教育など、未来の人材を育成する取組みや、企業誘致、産業の創出・集積の促進など、都市の経済・活力を支える雇用を生み出す取組み、そして、「人生100年時代」も見据えつつ、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムの構築・強化などを推進するとともに、安定的な廃棄物処理体制を構築するなど、循環型社会の実現に向けた取組みを進めます。

さらに、3都心等の拠点における都市機能の更なる集積や更新を促進するほか、国家戦略特区等の活用により先端技術を取り込んだ先進的な都市戦略を進めます。

(4) 安全・安心のまちづくり

首都直下地震の発生が高い確率で予想されるなか、東日本大震災の経験や熊本地震の教訓を踏まえた災害に強いまちづくりを推進するため、迅速な復旧復興を可能とする危機管理体制の充実強化を図るとともに、建築物やライフラインの耐災害性の向上など、防災・減災対策の充実を図ります。

また、自主防災組織や避難所運営委員会の活動支援など、自助・共助を生かした地域住民の連帯意識に基づく防災・減災の体制づくりを通じて、地域防災力の向上を図ります。

さらに、日常的な生活を支える交通安全対策や防犯対策に加え、市民の生命・財産を守るため、集中豪雨など自然災害への対策や液状化対策、消防・救急体制の強化を図ります。

(5) まち・ひと・しごと創生の推進

本市まち・ひと・しごと創生の基軸である“ちば”共創都市圏の確立に向け、本市と周辺都市が有する様々な資源を有効に活用していく地域間連携の取組みのほか、政策間連携や官民連携の取組みを幅広い分野で推進し、「東京」でも「地方」でも得られない、魅力的なライフスタイルや新たな価値観などを、周辺都市等と「共」に「創」りあげていきます。

(6) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組み

オリンピック・パラリンピックの競技会場都市として、大会の成功を実現するとともに、スポーツ文化の普及・発展、多様性に対応した共生社会の実現など、未来へと引き継がれる「レガシー」を創出・醸成する取組みを進めます。

5 計画の枠組み

(1) 人口・世帯の見通し

本市の総人口の見通しは、平成32年をピークに減少に転じる見通しであり、それまでの期間は、増加する見通しです。

行政区別では、中央区及び緑区は増加するものの、その他の区は横ばいもしくは減少します。

また、年齢3区分別では、65歳以上は約1.3万人増加し、15～64歳は約2.8千人、15歳未満は6.5千人減少します。

世帯数は、平均世帯人員の減少により、緩やかに増加する見通しです。

(総人口)

| 区 分 | 市全体 | 中央区 | 花見川区 | 稲毛区 | 若葉区 | 緑 区 | 美浜区 |
|------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 平成 29 年 | 975,700 | 208,900 | 178,000 | 160,800 | 151,100 | 128,200 | 148,700 |
| 計 画 期 間 | 平成 30 年 | 977,300 | 210,800 | 177,300 | 160,700 | 150,900 | 148,700 |
| | 平成 31 年 | 978,800 | 212,600 | 176,600 | 160,700 | 150,600 | 148,700 |
| | 平成 32 年 | 979,800 | 214,300 | 175,700 | 160,700 | 149,900 | 130,500 |

(年齢3区分構成)

| 区 分 | | 15歳未満 | | 15～64歳 | | 65歳以上 | |
|------------------|-------|---------|------|---------|------|---------|------|
| | | | 構成比 | | 構成比 | | 構成比 |
| 平成29年 | | 120,600 | 12.4 | 601,200 | 61.6 | 253,900 | 26.0 |
| 計 画 期 間 | 平成30年 | 118,700 | 12.1 | 599,900 | 61.4 | 258,700 | 26.5 |
| | 平成31年 | 116,500 | 11.9 | 599,300 | 61.2 | 263,000 | 26.9 |
| | 平成32年 | 114,100 | 11.6 | 598,400 | 61.1 | 267,300 | 27.3 |

(世帯数及び平均世帯人員)

| 区 分 | | 市全体 | 中央区 | 花見川区 | 稲毛区 | 若葉区 | 緑 区 | 美浜区 |
|----------------------------|-------|---------|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 世 帯 数 | 平成30年 | 431,300 | 100,000 | 78,900 | 72,900 | 64,500 | 49,400 | 65,600 |
| | 平成31年 | 434,500 | 101,400 | 79,000 | 73,300 | 64,700 | 50,100 | 66,000 |
| | 平成32年 | 437,400 | 102,600 | 79,000 | 73,700 | 64,800 | 50,900 | 66,400 |
| 平 均 世 帯 人 員 | 平成30年 | 2.27 | 2.11 | 2.25 | 2.20 | 2.34 | 2.61 | 2.27 |
| | 平成31年 | 2.25 | 2.10 | 2.24 | 2.19 | 2.33 | 2.59 | 2.25 |
| | 平成32年 | 2.24 | 2.09 | 2.22 | 2.18 | 2.31 | 2.56 | 2.24 |

※係数処理の関係で構成比等と一致しない場合がある。

(2) 財政の見通し

国の経済見通しや本市財政の状況などを考慮し、計画事業費の前提となる計画期間中の収支見通しを示します。

(事業調査(平成29年4月予定)実施時には、概算で財源枠を設定し、事業選定の段階で、最新の見通しを示します。)

6 計画事業

(1) 施策体系

計画事業は、新基本計画に基づく施策の体系に沿って、位置付けます。(別紙)

(2) 事業選定

計画事業は、新基本計画に掲げるまちづくりの方向性(政策)や施策への貢献度が高い事業で、本市まち・ひと・しごと創生の推進に資する事業、「オリパラレガシー」の創出に資する事業、本市の個性や魅力を高め、未来へつなぐまちづくりに資する事業などの新規・拡充事業を中心としつつ、第2次実施計画からの継続事業、各区基本計画に示す「施策展開の方向性」に貢献する事業を含め、中期的な財政フレームを勘案し、以下の①、②に該当する事業を選定します。

- ① 事業の緊急性、有効性、効率性など必要性が高く、計画事業費を計上する事業。
- ② ①と同様に事業の必要性が高いが、経常的な事業、または、市以外が実施主体で市の財政負担を伴わない事業など、計画事業費を計上しない事業。

(3) 市民意見の聴取等

平成28年度の新基本計画に関する政策評価（中間評価）に係る新基本計画審議会の答申等を計画策定に活用します。

また、計画策定の各段階で、市議会や市民などからの意見聴取をはじめ、市民意見募集、パブリックコメント手続を行います。

7 進行管理

P D C Aサイクルに基づく適切な進行管理を図るため、計画事業について、各年度
の予算・決算時に現状値を把握し、進捗状況を検証します。

また、進捗状況について、市ホームページ等に公表します。

8 策定スケジュール

| 時 期 | 庁 内 | 市 民 | 議 会 | |
|--------------------|----------------|--------------------|----------|-----------------------|
| 平成 28 年 度 | 2月 | ・ 市民意見募集 | ・ 議員意見聴取 | |
| | 3月 | | | ・ 策定方針決定 |
| 平成 29 年 度 | 4月 | ・ 市民意見募集 | ・ 議員意見聴取 | |
| | 6月 | | | ・ 計画事業調査 |
| | 7月 | | | ・ 集計・ヒアリング |
| | 10月 | | | ・ 計画事業案作成 |
| | | | | ・ 計画事業案決定 |
| | 1月 | | | ・ 平成30年度当初予算案と の調整 |
| | 2月 | | | ・ 計画案決定 |
| 3月 | ・ 計画策定 ・ 公表 | ・ パブリックコメン ト手続き | | |

施策体系

1 豊かな緑と水辺を活かした、自然とともに生きるまちへ

- 1-1 豊かな自然を守り、はぐくむ
 - 1-1-1 緑と水辺の保全・活用
 - 1-1-2 やすらぎとにぎわいのある海辺の創出
- 1-2 緑と花のあふれる都市空間を創る
 - 1-2-1 公園緑地の充実
 - 1-2-2 都市緑化の推進
 - 1-2-3 花のあふれるまちづくりの推進
- 1-3 環境に配慮した低炭素・循環型社会を創る
 - 1-3-1 低炭素社会の実現に向けた取組みの推進
 - 1-3-2 循環型社会の実現に向けた取組みの推進
 - 1-3-3 良好な生活環境の確保
 - 1-3-4 環境保全・創造活動の推進

2 支えあいやすらぎを生む、あたたかなまちへ

- 2-1 健康で活力に満ちた社会を創る
 - 2-1-1 健康づくりの推進
 - 2-1-2 医療体制の充実
 - 2-1-3 食の安全と環境衛生の推進
- 2-2 こどもを産み、育てやすい環境を創る
 - 2-2-1 子育て支援の充実
 - 2-2-2 こどもの健全育成の推進
- 2-3 ともに支えあう地域福祉社会を創る
 - 2-3-1 地域福祉の充実
- 2-4 高齢者が心豊かに暮らせる長寿社会を創る
 - 2-4-1 介護予防と生きがいをづくりの促進
 - 2-4-2 地域生活支援の充実(高齢者)
 - 2-4-3 介護保険サービスの充実
- 2-5 障害のある人が自立して暮らせる共生社会を創る
 - 2-5-1 療育体制と相談支援の充実
 - 2-5-2 地域生活支援の充実(障害のある人)
 - 2-5-3 就労支援と社会参加の促進

3 豊かな心が育ち、新たな価値が生まれるまちへ

- 3-1 未来を担う人材を育成する
 - 3-1-1 学校教育の振興
 - 3-1-2 地域の教育力の向上
 - 3-1-3 こどもの参画の推進
- 3-2 生涯を通じた学びとスポーツ活動を支える
 - 3-2-1 生涯学習の推進
 - 3-2-2 スポーツ・レクリエーション活動の推進
- 3-3 文化を守り、はぐくむ
 - 3-3-1 文化・芸術の振興
 - 3-3-2 文化的財産の保全と活用

- 3-4 多彩な交流・連携により新たな価値を創る
 - 3-4-1 国際化の推進
 - 3-4-2 大学・企業等との連携の推進
- 3-5 市民の力をまちづくりの力へ
 - 3-5-1 市民参加・協働の推進
 - 3-5-2 男女共同参画の推進

4 ひと・モノ・情報がつながる、生活基盤の充実した安全で快適なまちへ

- 4-1 市民の安全・安心を守る
 - 4-1-1 防災対策の推進
 - 4-1-2 防災体制の充実
 - 4-1-3 消防・救急体制の充実
 - 4-1-4 交通安全の推進
 - 4-1-5 防犯対策の推進
 - 4-1-6 消費生活の安定・向上
- 4-2 快適な暮らしの基盤をつくる
 - 4-2-1 市街地の整備
 - 4-2-2 計画的な土地利用の推進
 - 4-2-3 良好な都市景観の形成
 - 4-2-4 住宅・住環境の充実
 - 4-2-5 生活基盤の充実
- 4-3 ひと・モノ・情報がつながる基盤をつくる
 - 4-3-1 公共交通ネットワークの形成
 - 4-3-2 道路ネットワークの形成
 - 4-3-3 人にやさしい移動環境の創出
 - 4-3-4 ICTを活かした利便性の向上

5 ひとが集い働く、魅力と活力にあふれるまちへ

- 5-1 都市の魅力を高める
 - 5-1-1 3都心などの魅力向上
 - 5-1-2 都市の国際性の向上
 - 5-1-3 観光の振興と魅力の創出・発信
- 5-2 地域経済を活性化する
 - 5-2-1 産業の振興
 - 5-2-2 新事業の創出
 - 5-2-3 商業・サービス産業の振興
 - 5-2-4 物流・港湾機能の強化
 - 5-2-5 勤労者の支援と雇用の創出
- 5-3 都市農林業を振興する
 - 5-3-1 新鮮で安全・安心な農畜産物の安定供給
 - 5-3-2 安定した農業経営体の育成
 - 5-3-3 農村と森林の持つ多面的機能の活用